

すまいの相談会@上京区役所

～家じまい・活用・相続～ 

令和7年
2 / 21
(金)

すまいの将来

考えてみませんか？

相続した実家を
どうしよう？

「再建築不可」って
聞いているけど
建て替えできるのかな？

空き家を解体・
売却したいけど…

「家じまい」って
どうすれば…

令和7年

日時

2 / 21

金

13:00
～16:45

無料

定員

先着、申込要

8組 (1組45分)

会場

上京区役所
4階 大会議室 2

相談員

一般社団法人
京都府不動産コンサルティング協会 会員

対象 どなたでも
(特に以下の方)

- ・「再建築不可」と言われている物件をお持ちの方
- ・住んでいない住宅をお持ちの方
- ・不動産を相続した方や相続の予定がある方
- ・住み替えを検討している方等

すまいのワンストップ総合窓口



京都市住宅供給公社

安心すまいセンター

お問い合わせはこちら／
075-744-1670

お申し込みは
こちらから



営業時間：9時30分～17時00分 ※水曜日・第3火曜日・祝日・年末年始は休館

【相談会】ご相談内容の例

- ◆ 家じまいの準備をどうすれば良いのか知りたい。
- ◆ 住まなくなった家の活用や管理をどうすれば良いか？
- ◆ 「再建築不可」って聞いてるけど建て替えるのか？
- ◆ 将来、子どもに不動産を残したい。
- ◆ 相続にはどのような手続きが必要なの？
- ◆ 相続した実家の活用や管理に悩んでいる。
(荷物しか置いていない)
- ◆ 家財整理ってどうすればいいの？
- ◆ 高齢になったので、住み替えも考えてみようかな。
- ◆ その他、様々な「すまい」のこと、ご相談ください。

申込方法

お電話、FAX又はホームページにて

- 申込期間：令和6年12月21日（土）～
令和7年 2月20日（木）

- 申込事項：申込者名、電話番号、
住所、参加人数、相談概要

申込フォーム



相談内容によっては、お受けできない場合があります（現在係争中の相談、トラブルの仲介、苦情処理など）。ご了承願います。

お申込・お問合せ先

京（みやこ）安心すまいセンター

〒600-8127

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1
ひと・まち交流館 京都 地下1階

Tel075-744-1670 Fax 075-744-1637

（9時30分～17時00分）

※水曜日・第3火曜日・祝日・年末年始は休館

会場

上京区役所 4階 大会議室2

〒602-8511

京都市上京区今出川通室町西入堀出シ町285番地

【アクセス】

地下鉄 「今出川」 駅下車 徒歩5分

市バス 51・59・102・201・203系統「上京区総合庁舎前」下車 すぐ

※ご来庁の際は公共交通機関をご利用ください。

皆さまのご参加、
お待ちしております。
※上京区民でなくても
ご参加いただけます！

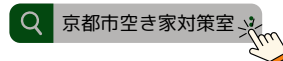


ウェブサイト「京都市空き家対策室 / Kyoto Dig Home Project」

空き家をお持ちの方等に向けて、空き家の利活用等に関する情報や各種支援制度を紹介！



価値観やライフスタイルに合った中古住宅の改修事例や暮らし方の情報をお届けしています。
山科区の特集記事も！

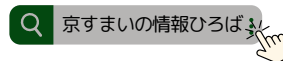


すまいに関する総合情報サイト「京すまいの情報ひろば」

京都市のすまいに関する知識やイベント情報などをご紹介します！



家の新築・購入・リフォーム、分譲マンション管理に関する基礎知識やイベント情報等、京都市のすまいの情報をお届けしています。



FAX 075-744-1637（切らずにこのまま送ってください）

申込者名		電話番号	
住 所			
〒 -			
相談概要	参加人数 : () 名 ※2名まで 相談概要 :		

※ご記入いただいた個人情報は、京安心すまいセンターからの連絡・事業等のご案内のみに使用し他には使用いたしません。